

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年三月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月二十四日奈良県指令建第一〇六一四七号

令和三年二月十九日奈良県指令建第一〇六一四七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月十六日建第九七六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市南田原町二七〇番二及び二八六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字越一三一番地の一

農事組合法人農民連・奈良産直センター 代表者 宮本照三